

西宮版総合戦略

(第2期)

西宮市

目次

はじめに _____	1
基本目標（１） 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援 _____	3
基本目標（２） 大学との連携強化 _____	5
基本目標（３） 都市ブランドの発信強化 _____	7
基本目標（４） 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進 _____	9
基本目標（５） 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援 _____	11
基本目標（６） 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援 _____	16
基本目標（７） 地域特性を踏まえた取組み _____	20
西宮版総合戦略（第２期）とSDGsの関係 _____	25

はじめに

1. 西宮版総合戦略の策定趣旨

平成26年、急速に進展する少子高齢化への対応や人口の東京一極集中の是正等のため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、同法の下、各地方自治体においても地方版総合戦略の策定が求められることとなりました。

本市では、人口の現状を把握・分析するとともに、文教住宅都市としての魅力を生かし、「西宮らしい暮らし」を楽しむまちを基本コンセプトとして、第1期となる「西宮版ビジョン・総合戦略」を平成27年度に策定しました。

第2期となる令和2年度以降は、市の最上位計画である「第5次西宮市総合計画」と統合・一体化し、地方創生の取組を進めています。

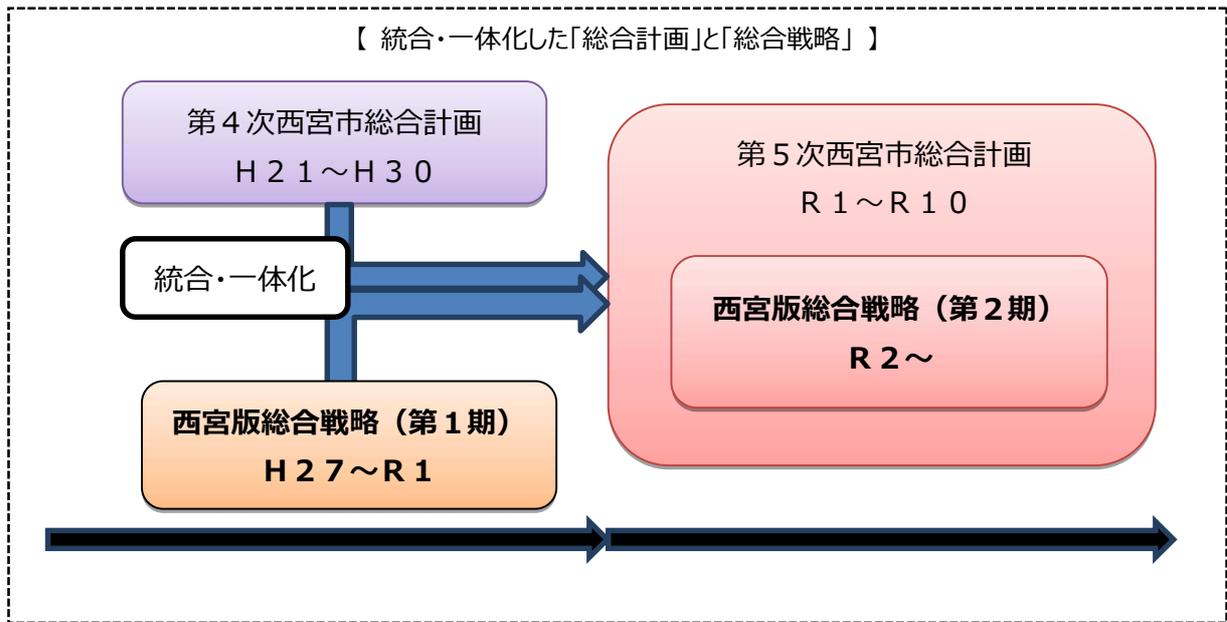
【人口の将来展望】

西宮版人口ビジョンにおいて、社会動態、自然動態からいくつかのパターンを推計し、本市としてはパターン4を目指すこととしました。

(パターン1) 国立社会保障・人口問題研究所の標準的な推計手法で、全国的に人口が減少するため人の移動が半減すると仮定したもの

(パターン4) 合計特殊出生率を1.6と仮定し、若い世代25～34歳の夫婦のみ世帯が200人/年(100世帯/年)転入すると仮定した場合





2. 西宮版総合戦略（第2期）の計画の構成

「第5次西宮市総合計画」と統合・一体化した「西宮版総合戦略（第2期）」では、その基本理念を、「西宮版総合戦略（第1期）」の「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために“から、「第5次西宮市総合計画」の都市目標 **“未来を拓く文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～”**に引き継ぎ、基本目標については、「西宮版総合戦略（第1期）」で掲げた7つの目標をそのまま継続しています。

また、「第5次西宮市総合計画」の基本計画・アクションプランで掲げた35施策分野の取組の中から、7つの基本目標に資するものを「西宮版総合戦略（第2期）」の施策として位置づけ、総合計画・総合戦略の取組を一体的に進めています。

【基本理念】

未来を拓く文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～

【基本目標】

1. 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援
2. 大学との連携強化
3. 都市ブランドの発信強化
4. 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進
5. 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
6. 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
7. 地域特性を踏まえた取組み

【施策】

「第5次西宮市総合計画」で掲げた35施策分野の取組の中から基本目標に資するものを、総合戦略の施策としてピックアップ。

《基本目標に資する取組が含まれる5次総の施策分野》

1. 住環境 3. 景観 5. 公共交通 6. 子供・子育て支援
7. 学校教育 8. 青少年育成 9. 地域福祉 10. 高齢者福祉
11. 障害のある人の福祉 12. 生活支援
13. 医療保険・年金・医療費助成 14. 医療サービス
15. 健康増進・公衆衛生 17. 生涯学習 18. 文化芸術
19. スポーツ 20. 都市ブランド 21. 大学連携 22. 産業
24. 就業・労働 29. 道路
32. 地域防犯・交通安全・消費者安全
33. 住民自治・地域行政 34. 政策推進

基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援



≪数値目標≫

市内総生産（GDP）	（H29）	1兆3,489億円	→	（R5）	1兆4,163億円
市内1事業所当たり製造品出荷額等	（H29）	1,756百万円	→	（R5）	2,000百万円
市内従業者数	（H28）	152,049人	→	（R5）	155,000人

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■ 中小・小規模事業者への産業支援体制の強化（22-①）

- ・ 中小・小規模事業者が抱える課題に対し、それぞれが持つ強みを相互に生かし最適な対応が可能となるよう、市、商工会議所、国・県等の産業支援機関や大学、金融機関を始め、民間も含めた総合的な支援体制の構築を進める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
中小企業への専門家派遣事業所数	—	100社

■ 中核企業の立地・定着の推進（22-②）

- ・ 本市産業の特徴である飲食料品関連産業、生活関連産業などを含む、既存の中核企業の定着と立地を支援し、市内の企業・事業所集積を維持・充実させる。
- ・ 企業が安心して操業できる環境の整備や、事業拡張を望む市内企業に対する新たな産業用地の確保など、産業活動を維持するための取組を庁内関係部局と連携し検討する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
サポート事業による訪問事業所数	—	220社

■ 地域資源を生かしたビジネスの振興（22-③）

- ・ 本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、地域で愛される商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。
- ・ スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図るとともに、周辺産業を始め、他分野（健康、食、医療、ファッション）との融合によりスポーツビジネスが育ち、根付く取組を推進する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
甲子園エリア活性化推進協議会から生まれるスポーツビジネス数	—	6件

■ 市民生活を支え高める商店街等の振興（22-④）

- ・ 商店街等の主体性を基本とした買物環境や地域の魅力の向上、コミュニティ機能の強化、商業団体の活性化など、まちの魅力づくりや市民の買物・生活サービス機能の強化に向けた取組を促進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
商店街等への専門家派遣件数	—	8件

■切れ目のない創業支援 (22-⑤)

- ・「住宅都市」「大学の多いまち」という本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、女性、若者、高齢者を含む起業・創業を志す人に対して、創業前から創業後のそれぞれのステージで必要となる支援を切れ目なく提供することで、市内産業の裾野を広げていく。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
創業支援による創業者数	115件/年 (H30)	150件/年

■企業市民のまちづくりへの参画促進 (22-⑥)

- ・市内企業・事業者に対し、地域社会を構成する一員である企業市民としての意識を高め、地域や住民との交流の拡大などまちづくりへの参画を促進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
—	—	—

■ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり (24-②)

- ・労働者の権利や健康が尊重され、ワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、国、県などと連携し、労働関係諸法令の周知を図る。
- ・働きやすい職場環境づくりに向け、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援に努めるとともに、連携に効果的かつ効率的な事業の推進を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
広報紙・ウェブサイトでの 関連記事掲載回数	5回/年 (H30)	25回/年

基本目標(2) 大学との連携強化



「数値目標」

市と市内大学との連携事業数 (H30) 90事業/年 → (R5) 100事業/年

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■教育型・社会貢献型連携の充実(21-①)

- 従来より各大学において実施されている「教育型連携」「社会貢献型連携」の発展・充実を目指し、本市もマッチングやコーディネートなどに積極的に取り組み、大学と地域、企業等との連携を通して、大学・学生による教育、社会貢献がより充実できるよう支援を行う。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
学生ボランティア派遣者数 (西宮市大学交流協議会事業)	62人/年 (H30)	100人/年

■研究型・事業型連携の育成(21-②)

- 様々な行政や地域社会の課題解決や、地域産業の振興育成につながる分野を中心に、「研究型連携」「事業型連携」の可能性の模索と育成に努める。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
市と市内大学との研究型・事業型連携にかかる実施件数	—	5件

■大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信(21-③)

- 西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として、大学交流センターを活用する。
- 大学交流センターサイト等を通して、学生に対する情報発信を積極的に行い、大学交流センターの周知と活用のほか、学生と市民、地域社会、更には産学官に至る幅広い連携への関心を高めていく。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
大学交流センター研究関連 利用件数(授業含む)	895件/年 (H30)	1,000件/年
インターカレッジ西宮大学 共同講座受講者数	75人/年 (H30)	120人/年

■大学等の立地を生かしたまちづくり(21-④)

- 個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまちとしての西宮の魅力を高めるため、地域課題に対応して一体的なまちづくりが進められる場合は、大学等の施設更新に併せて、まちづくりと連携した諸制度の機動的な運用を検討する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
機動的な都市計画制度等の 運用箇所	3か所 (R1)	4か所

■キャリア形成と多様な働き方の支援 (24-①)

- ・ハローワーク等関係機関と連携し、大学生を含め、求職者と市内事業所のマッチング事業の充実を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
大学生を対象とした 就労支援事業の参加者数	54人/年 (H30)	85人/年

基本目標(3) 都市ブランドの発信強化



「数値目標」

地域ブランド調査※（魅力度ランキング） (R1) 118位 → (R5) 53位

※ 株式会社ブランド総合研究所による「地域ブランド調査2019」

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■ 多彩な西宮の楽しみ方の提案 (20-①)

- ・ 多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」という都市イメージを生かした観光事業を西宮観光協会との連携により推進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
まちたび事業実施プログラムへの参加者数	2,836人/年 (H30)	3,000人/年

■ 地域の強みを生かしたエリアプロモーション (20-②)

- ・ 地域住民や事業者と連携し、地域ごとの強みを生かしたプロモーション事業を展開する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
甲子園エリア活性化協議会事業への参画事業者数	—	16者

■ 酒蔵ツーリズムの推進 (20-③)

- ・ 西宮観光協会、西宮商工会議所、酒造・鉄道各社と連携した酒蔵ツーリズムに取り組む。
- ・ 酒蔵ツーリズムへの誘客や外国人対応パンフレットの作成、案内板の整備を進める。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
酒蔵地帯への来訪者数 (蔵開、団体バス合計)	34,000人/年 (H30)	37,000人/年

■ 広域観光の取組 (20-④)

- ・ 広域観光圏内のネットワークや情報発信力を生かし、酒蔵ツーリズムなど、他の自治体と連携した事業展開を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
近隣自治体との連携事業数	4件/年 (R1)	6件/年

■ 主要駅での効果的な情報発信 (20-⑤)

- ・ 鉄道主要駅での情報発信やSNS（インターネットを通じた交流サービス）、観光キャラクター「みやたん」の活用による更なる情報発信を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
阪神西宮おでかけ案内所へのアクセス数	2,000件/月 (R1見込)	3,000件/月

■西宮ブランド品の情報発信 (20-⑥)

- ・日本酒やスイーツ、伝統工芸品など、西宮ならではの製品の情報発信を事業者と連携して取り組む。
- ・西宮らしさを伝える西宮ブランド品の育成を支援する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
西宮ブランド品の情報発信事業数	5件/年 (R1)	7件/年

■シティプロモーションの推進 (34-⑦)

- ・プロモーションサイトやフェイスブック、インスタグラムなどSNSを活用した情報発信、市民参加によるイベント実施などに取り組み、広域で効果的な情報発信を進める。
- ・実効性のある事業実施、事業展開につなげるため、サイトアクセス分析など事業効果の評価方法についての研究・検証を行う。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
シティプロモーションポータルサイト「まなび、すむまち。にしのみや」のアクセス数	—	180,000件/年

基本目標(4) 文化芸術・スポーツに触れる機会の促進



≪数値目標≫

市民主催の文化芸術事業企画数	(H30) 537件/年	→	(R5) 565件/年
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	(H29) 47%	→	(R5) 65%

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■文化芸術に関わる人材への支援(18-①)

- ・市民が、「みる人」として心の豊かさや多様な価値観の理解につなげるため、文化芸術に親しむ機会を増やすような取組を進める。
- ・「する人」を育む取組として、自らの創作意欲を活動への参加につなげるため、様々な発表の場、活動の場づくりに努める。
- ・企画者、スタッフ、ボランティアなど、文化芸術を「ささえる人」としての様々な関わり方を提案する。

指標(KPI)	基準値	目標値(R5)
講師公募型ワークショップ事業への応募件数	56件/年(R1)	70件/年

■文化芸術の浸透(18-②)

- ・公募展である西宮市展の充実、入門講座や幅広い分野のワークショップの開催に努める。
- ・地域特性を生かし、地域の活性化やコミュニティの強化につながるような施策の実施を図る。
- ・市内各所で行われている文化芸術活動の情報を集約するなど、具体的な情報にふれやすくする取組を進める。
- ・市民の文化芸術への関心を高めるため、アウトリーチ活動などにより普段耳にしたことのある曲を織り交ぜた親しみやすいコンサートを実施するなど、事業企画の工夫に努める。
- ・市内の小・中学校などで体験型、鑑賞型の文化芸術事業の拡大に努める。
- ・市ゆかりの文芸作家や作品の情報発信機能の充実について検討を進める。

指標(KPI)	基準値	目標値(R5)
市及び文化振興財団の事業参加者数	129,133人/年(H30)	135,700人/年
指定管理者自主事業への参加者数	18,390人/年(H30)	21,300人/年
大谷記念美術館の来館者数	59,094人/年(H30)	64,750人/年
西宮市小中学校アウトリーチ事業の実施校率	50%(H30)	75%

■文化芸術施設の整備(18-③)

- ・施設のあり方やホール・貸し館機能の再配置について検討を進め、本庁舎周辺の公共施設の再編整備においてアミティホールの更新・機能改善に取り組む。
- ・その他の市民ホール・市立ギャラリーについて、持続可能な施設整備や維持・保全に取り組む。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
—	—	—

■スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 (19-①)

- ・年齢、性別、障害の有無を問わず、市民が運動・スポーツに親しめる環境を整備するとともに、運動することの楽しさや喜びを感じることができ、豊かなスポーツライフや健康寿命の延伸につながるような学習や活動を展開する。
- ・スポーツクラブ 21 や西宮スポーツセンター、西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体等との連携により、地域スポーツの推進につなげる。
- ・就学前の子供が運動遊び等を通じて積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けるきっかけをつくる。
- ・子供の運動・スポーツ機会の向上のため、学校園や地域社会と連携・協働し、既存施設を有効活用するなど地域のスポーツ環境の充実を図る。
- ・スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図るため、安心してスポーツ活動を行うことができる環境の整備を進める。
- ・総合型地域スポーツクラブであるスポーツクラブ 21 がスポーツを通じてコミュニティの核となり、自主的・自立的な運営ができる体制づくりを支援する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
スポーツ教室等の参加人数	143,491人/年 (H30)	150,666人/年

■スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 (19-②)

- ・トップアスリートと親しめる機会を創出し、スポーツに関わる人材の養成につなげるとともに、運動・スポーツ・レクリエーション等の分野において、市域を超えた交流や貢献活動を推進する。
- ・市は、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体が自主的・自立的な運営体制の構築を図り、団体間の交流促進に取り組めるよう支援を行う。
- ・地域スポーツの分野において、大学・企業との連携・協働を図る。
- ・スポーツ指導者及び審判員等スポーツの推進に寄与し、核となる人材を養成する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
指導者向け講習会等の開催回数	11回/年 (H30)	12回/年

■スポーツ施設の運営・整備 (19-③)

- ・将来の人口減少を見据えた持続可能な施設整備を基本として、市民ニーズや生活環境の変化に合わせ、長期的な視点に立ったスポーツ施設の整備や維持・保全に取り組む。
- ・西宮中央運動公園の再整備事業において、文教住宅都市としてふさわしい新中央体育館と新陸上競技場を整備する。
- ・既存施設を有効活用し、子供たちが伸び伸びとスポーツができる環境の充実に努め、生涯にわたりスポーツと接点を持ち続けることができるよう事業展開を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
利用者アンケートにおける総合評価(満足・やや満足の割合)	69.7% (R1)	75%

基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援



「数値目標」

合計特殊出生率	(H29)	1.42	→	(R5)	1.46
子育てしやすいまちだと感じる親の割合(就学前)	(H30)	81.6%	→	(R5)	85.0%
(小学生)	(H30)	80.0%	→	(R5)	85.0%

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■ 家庭での子育てに対する支援(6-①)

- ・子育てに関する地域の中核施設として子育てひろばを充実させるなど、気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談等ができる場を確保する。
- ・母子健康手帳交付時の保健師面接、各種乳幼児健診、民生委員・児童委員が全戸訪問する健やか赤ちゃん訪問事業等、様々な部署や地域が支援の必要な家庭の早期把握と情報共有を図り、連携してその後のケアに努める。
- ・保育所や幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、[にのみやしファミリーサポートセンター事業](#)等、子育ての負担を軽減する取組の充実に努める。

指標(KPI)	基準値	目標値(R5)
地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば)の実施箇所数	21か所(R1)	22か所

■ 乳幼児期の教育・保育環境の充実(6-②)

- ・民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設について計画的に整備を促進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行に対して、きめ細かな支援策を検討する。
- ・各園において、日々の保育の評価、改善を重ねる取組を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士、小学校等の教職員を対象とした研修を実施し、市全体の教育・保育の質の向上に努める。
- ・保育士確保に向けた支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくりに努める。
- ・公立保育所等の耐震化に取り組む。

指標(KPI)	基準値	目標値(R5)
保育所等待機児童数	253人(H30)	0人

■ 福祉・教育・医療が連携した支援の充実(6-③)

- ・専門性のある人的配置を行うなど、障害のある子供の学校園での支援体制構築に努める。
- ・こども未来センターでの通園療育や診療・小児リハビリテーション、適応指導教室を充実させるとともに、学校園や障害児通所支援事業所などへのアウトリーチや研修、職員の交流、保健福祉センターや医療機関との連携などを通して、地域全体として福祉・教育・医療が連携して切れ目のない支援を行う。
- ・発達障害などについて、市民の理解を深めるため、講演会などの啓発事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換や体験の共有ができるような交流の場を設定する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
こども未来センター診療所での初診までの待機期間	6.6か月 (H30)	6か月

■ 子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実 (6-④)

- ・生活保護世帯の子供や経済的に厳しいひとり親家庭等の子供への教育・学びに関する支援等、貧困の連鎖を断つための支援を充実させる。
- ・市と地域や民間団体等が連携したネットワークの構築や、子供とその家庭及び妊産婦等を対象とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備等を行うことで、機能と体制の強化を図り、増加し続ける相談への対応や児童虐待の発生予防に努める。児童相談所の設置については、国や県、中核市の設置の動向を調査・研究する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	86.3% (H30)	100%
高等職業訓練促進給付金受給者の就職率	81.8% (H30)	100%

■ 教育環境の整備 (7-①)

- ・児童生徒数の推計に基づき、適正な教育環境の維持に努めるとともに、教育効果を高めるために、小中一貫教育等の密接な校種間接続を進める。
- ・コミュニティ・スクールとして、地域住民との協働による学校運営を進める。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
コミュニティ・スクールを導入した学校数	0校 (R1)	63校

■ 幼稚園・小学校・中学校教育の充実 (7-②)

- ・幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、これまで市立幼稚園が大切にしてきた、多様な体験活動を伴う「遊び」を大切にした保育を充実させ、小学校教育の「学び」への円滑な接続を図る。
- ・新学習指導要領に基づき、特別な教科道徳や小学校の英語・外国語活動の充実、プログラミング教育の推進など、新しい教育内容に積極的に取り組むとともに、学力向上を目指し、より高い教育効果が得られるよう、教育課程を適切に編成し実施する。
- ・市内合同行事や部活動の推進については、検討委員会等において評価・検証する体制を整え、児童生徒や教員にとって過度な負担とならないよう、開催方法や活動時間・日数などの適正化を進めるとともに、児童生徒の人的な成長に資するよう、効果的に実施する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
全国学力・学習状況調査及び市の学力調査において、偏差値が全国平均を上回った教科の割合	88.9% (R1)	100%

■ 高等学校教育の充実（7-③）

- ・新学習指導要領に基づき特色ある教育課程を編成し、大学入試改革への対応に取り組むとともに、魅力ある市立高等学校づくりを推進する。
- ・教育課程における主権者教育の推進やキャリア教育の充実等に取り組む。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
学校評価の「入学してよかったと思っている」の項目に肯定的な回答をした生徒の割合	75.1%（H30）	80.0%

■ 特別支援教育の充実（7-④）

- ・個々の障害の状態に応じた指導や支援が行えるよう、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。
- ・早期からの就学相談を行うとともに、医療・保健・福祉等と連携した専門性のある支援体制を構築する。
- ・改築後の新しい西宮支援学校において、特別支援教育推進のセンター校としての機能を充実させる。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
学校園における個別の指導計画の作成率	94.2%（H30）	100%

■ 学校生活の安全・安心（7-⑤）

- ・いじめ防止基本方針に基づく対応の徹底、インターネットやSNS（インターネットを通じた交流サービス）のトラブルの防止、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置、教育支援センターの拡充やフリースクールとの連携などによる不登校生への支援の充実を図る。
- ・多様な危機から子供の安全を守れるように、学校・地域・家庭等が連携して登下校時の子供の見守りを続けるとともに、警察等の関係機関と連携して対策を進める。
- ・就学援助制度の整備、アレルギー事故防止策、関係諸機関との連携による困窮家庭への支援等を進める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
学校問題解決支援チーム派遣による改善割合	76.5%（H30）	80.0%

■ 心や体の育ちを支える教育活動の充実（7-⑥）

- ・優れた芸術作品や音楽の鑑賞、トップアスリートと出会う機会などを提供し、児童生徒の文化・芸術やスポーツへの関心を高める取組を進める。
- ・自然学校・環境体験学習やトライやる・ウィークについて、子供たちに「生きる力」を身に付けさせるという、本来の主旨に基づき活動を充実させる。
- ・国際理解や人権課題については、国際交流、地域の方々との交流や福祉体験、講演会などを通して、気付きにつながる学習機会の保障や教材開発を進める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
「トライやる・ウィーク」活動後に充実していたと答えた割合	89.4%（H30）	90.0%

■教職員の力量向上と勤務時間の適正化（7-⑦）

- ・教職経験に応じて担うべき役割を踏まえ、各段階に応じた資質能力を育成するよう、計画的な研修を実施する。
- ・教職員が自身の力量向上に取り組めるよう、校務改善や勤務時間の適正化など、心身の健康の保持増進に向けた取組を進める。
- ・西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
校務にICTを活用する能力	94.3%（H30）	97.0%

■計画的・効率的な学校園施設の整備（7-⑧）

- ・財政負担の軽減と平準化を図るため、長期的な視点による施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の施設改修を計画的に実施する。
- ・長寿命化が困難又は適さない学校については、優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の減少を見据えた改築を計画的に進める。
- ・今後の児童・生徒数や学級数の推計を基にして、教室不足が見込まれる一部の学校について、児童・生徒数急増の抑制のため「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を適正に運用するとともに、仮設教室の設置や校舎の増改築等による教室不足対策を実施する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
改築及び長寿命化改修・大規模改修が完了した学校園施設の合計棟数	5棟（R1）	29棟

■留守家庭・放課後等の児童育成（8-③）

- ・児童数や利用ニーズの推計に基づき、計画的に待機児童、高学年受入れに対応するとともに、定員や面積など、子ども・子育て支援新制度基準を満たすよう留守家庭児童育成センターの整備を進める。また、小学校の余裕教室の利活用や他の手法についても検討を進める。
- ・利用者アンケート等を通じて留守家庭児童育成センターの評価を実施し、保育の質の向上に努める。また、引き続き指導員確保に向けた支援を行う。
- ・小学校や公民館等の社会教育施設を活用した、放課後の安全で自由な遊び場・学びの場の提供や、地域の参画による多様な体験活動等の事業を推進するよう、各放課後関連事業等との連携を図る。
- ・児童館のない地域においても、放課後子供教室事業などへ出向き、子供たちへ遊びの提供を行うとともに、ボランティアに対して遊びの指導をするなど、児童館が蓄積したノウハウを提供する。
- ・子供も含めた地域の人が気軽に立ち寄り、あらゆる世代がふれあい、地域コミュニティの醸成につながる場所を市内全域に広めていく。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
留守家庭児童育成センター 小学校4年生の受入れ施設数	13施設（R1）	35施設

■ ライフステージに応じた療育・発達支援の充実（11-④）

- ・ こども未来センターと保健所との連携を充実させ、幼少期から必要な情報の提供や相談支援が受けられる体制を整える。
- ・ 研修会やこども未来センターのアウトリーチなどにより、市域全体として学校園や障害児通所支援事業所の質の向上を図る。
- ・ 保育所や学校園における障害児に関する理解の促進を図り、学校園における障害児支援体制の充実を図る。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
—	—	—

■ 市独自の医療費助成制度の運営（13-④）

- ・ 医療費助成制度の創設や財政支援を国や県に求めていくとともに、持続可能な範囲で本市独自の制度の運営に努める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
—	—	—

■ 救急医療体制の維持・強化（14-①）

- ・ 圏域にとらわれない救急医療体制の構築等について、関係機関等と協議を行っていく。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
休日夜間の1次及び2次救急医療（小児）の実施率	100%（H30）	100%

■ 母子保健の支援の充実（15-③）

- ・ 保健師の妊婦面談の全数実施、産後ケア事業等により家庭での子育て支援を強化する。
- ・ 乳幼児健診の受診率の向上を図るとともに、未受診者の対面による全数把握に努める。
- ・ 関係部局や医療の関係機関との連携強化を図り、虐待予防に努める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
母子健康手帳交付時における保健師の面接率	69.6%（H30）	100%
乳幼児健康診査の受診率	96.8%（H30）	97%

基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援



「数値目標」

要介護認定者の居宅サービス受給率	(H30) 59.8%	→	(R5) 62.0%
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	(H30) 56人/年	→	(R5) 72人/年

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■ 地域福祉を推進する基盤づくり (9-①)

- 生活支援コーディネーターを活用し、新たな人材の発掘や養成、社会資源の開発等を行うとともに、関係者間のネットワークづくりや資源同士のマッチングを行う。
- 地域住民が交流でき、コーディネート機能を有する「共生型地域交流拠点」を地域ごとに整備することで、地域における課題を把握し、住民同士の支え合いによる課題の解決を目指す取組を推進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
共生型地域交流拠点の設置数	3か所 (H30)	12か所

■ 相談・支援体制づくり (9-②)

- 地域課題とその解決策を協議する場として「地区ネットワーク会議」を全市で取り組めるように社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して支援していく。
- 民生委員や地域団体等の多様な主体と専門機関との連携・協働の仕組みづくりを推進する。
- 権利擁護や生活困窮者自立支援の取組を進める中で、分野を横断した総合的な支援体制づくりを推進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
地区ネットワーク会議 設置地区数	19地区 (H30)	29地区

■ 地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり (9-③)

- 地域福祉計画を国が示す、高齢者、障害者、児童など各分野における共通的な事項を記載するなど計画の見直しを行う。
- 地域における諸課題を総合的に調整するため、個別のケースを検討する「地域ケア個別会議」から地域課題とその解決策を協議する「地区ネットワーク会議」、専門相談支援機関の連携強化と支援スキルの向上を図る「全体専門職会議」、全市的なケースを検討する「地域ケア推進会議」まで、重層的に設定した「地域ケア会議」に取り組み、包括的な支援体制づくりを推進する。
- 庁内における連携体制の拡大と質の向上を図り、総合的な支援を行える体制づくりを目指す。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
地区ネットワーク会議 設置地区数	19地区 (H30)	29地区

※相談・支援体制づくり (9-②) と同じ

■ 介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進（10-①）

- ・保健所と連携し、効果的な健康づくり、生活習慣病予防に取り組む。
- ・健康寿命の延伸や介護予防を図るには、継続的に社会参加できる取組が必要となるため、住民が主体となって、身近な地域で気軽に健康づくり・仲間づくり・地域活動に取り組むことができるよう支援していく。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
西宮いきいき体操の参加者数	7,570人（H30）	9,300人

■ 日常生活を支援する体制の整備（10-②）

- ・誰もが参加できる地域交流の拠点を各地域にできる限り身近な場所に設置し、住民が主体となって運営することで、地域での支え合い活動による見守りや支援活動などの地域福祉活動につなげていく。
- ・民生委員や地区社会福祉協議会の活動について、広報を行い市民理解を進めるとともに、活動しやすい環境づくりの整備、新たな活動者の発掘、育成を行っていく。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
共生型地域交流拠点の設置数	3か所（H30）	12か所

※地域福祉を推進する基盤づくり（9-①）と同じ

■ 介護サービスの充実と適正・円滑な運営（10-③）

- ・不適切な給付を削減するため、サービス提供事業者に対して基準違反等に関する個別指摘や改善指導を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を目的とした研修や介護相談員の派遣を実施するなど、介護保険給付の適正化の更なる充実を図る。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
介護相談員派遣事業の受入れ施設・事業所数	5か所（R1）	9か所

■ 在宅医療と介護の連携の強化（10-④）

- ・研修会等の活動の充実を図り、医療・介護等の多職種の顔の見える関係づくりを進め、連携の強化を図る。
- ・在宅療養相談支援センターの質の向上を図り、相談支援機能の更なる充実を図る。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
多職種連携事例検討会参加者数	710人／年（R1見込）	800人／年

■ 多様な住まい方を支援する環境づくり（10-⑤）

- ・特別養護老人ホームの更なる整備を進めるとともに、関係機関と連携し、介護サービス従事者の確保に取り組む。
- ・特別養護老人ホームの新設の際には、都市型ケアハウスを併設するなど、特別養護老人ホームの入所対象とはならないが日常生活に支援を要する高齢者の居住の場の整備にも取り組む。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
特別養護老人ホームの総床数	1,737床（R1）	2,146床

■認知症支援体制の充実（10-⑥）

- ・認知症への市民理解を進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して取り組み、また、受講者が支援者として活動できる取組を併せて進めていく。
- ・認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人などに早期に関わり、包括的・集中的に支援を行い、医療介護等に適切につなげるとともに、認知症になっても在宅生活を継続できるように包括的な支援ネットワークを構築する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
認知症サポーター養成講座の受講者数	23,931人（H30）	37,500人

■地域生活を支える体制の充実（10-⑦）

- ・条例等に基づき必要な職員数を配置するなど、地域包括支援センターの体制を強化し、本人への支援と併せて介護者負担の軽減に努める。
- ・生活支援コーディネーターや高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、多様な市民からの相談に適切に対応する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
地域包括支援センターの専門職配置数	64人（R1）	88人

■相談支援・権利擁護支援体制の充実（11-①）

- ・障害者総合相談支援センターにしのみや、高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの相談窓口の認知度向上のため、広報を行う。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
相談件数	15,563件／年（H30）	18,063件／年

■地域での暮らしを支える生活支援の充実（11-②）

- ・グループホームの整備について、補助金の活用を検討するなど、整備促進に引き続き取り組む。
- ・兵庫県福祉人材センターやハローワーク西宮と連携し、障害のある人を支援する人材の確保に努める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
市内指定生活介護事業所の定員	586人（H30）	646人

■就労と工賃の向上に関する支援の充実（11-③）

- ・アイビーを中心に、ハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害のある人の就労移行や就労移行後の定着を図る。
- ・障害者就労施設と連携し、自主製品の販路の更なる開拓に努める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
障害者就労生活支援センター企業訪問件数	792件／年（H30）	800件／年

■ 共生社会の実現に向けた理解の促進（11-⑤）

- ・ サマーボランティアスクールの開催や、ヘルプマークなど障害のある人や配慮が必要な人に関するマークの周知・啓発、学校園との連携により、更なる理解の促進に努める。
- ・ 差別の解消に関する条例制定に向けた協議を進めるほか、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、差別解消に関する取組を進める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
ヘルプマーク交付数	1,992個（H30）	8,000個

■ 生涯学習関連事業の充実（17-②）

- ・ 高齢者における宮水学園や子育て世代への家庭教育支援事業など、ライフステージにあった生涯学習関連事業を、大学やNPO、民間教育事業者等の力も活用して体系的に行う。
- ・ 自主的な学習活動の成果を社会に還元する機会の創出に努め、公民館等で行う講座や地域活動に人材を活用する取組を進める。
- ・ 再就職のための学び直しや、働きながらの資格取得など、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが社会の担い手となるための学びの支援を行う。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
生涯学習大学「宮水学園」 講座受講者数	3,131人／年（H30）	3,500人／年

■ キャリア形成と多様な働き方の支援（24-①）

- ・ 国、県、西宮市シルバー人材センターなどと連携して、女性、若者、高齢者、障害者等に対する相談業務、各種セミナーなどの就労支援を重点的に行う。
- ・ 転職でのキャリアアップや、女性や高齢者等の再就職がスムーズに行えるよう、必要な知識や技術の支援について検討する。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
中高年しごと相談室の 相談件数	903件／年（H30）	1,050件／年

基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組



「数値目標」

地域ブランド調査※（ぜひ住みたい・できれば住みたい）（R1）9.3% → （R5）12.6%

※ 株式会社ブランド総合研究所による「地域ブランド調査2019」

【目標達成に向けた施策(第5次西宮市総合計画取組内容)】

■ 良好な住環境の保全と向上 (1-①)

- ・良好な住環境を保全するとともに安全で快適な市街地の形成を図るため、建築関係法令等に基づき、建築や開発行為などに対し、適正な規制・誘導を行う。
- ・文教地区、自然と調和した夙川周辺、北部の既存住宅地、六甲山麓部の風致地区など、特徴的なまちなみが面的に形成されている地区、また大規模土地利用転換や大規模住宅団地の建替えなどを行う地区では、「地区計画」や「景観重点地区」などにより地域特性に応じた住環境の保全と向上に努める。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
地区計画の策定件数	35件 (R1)	37件
景観重点地区の指定	6か所 (R1)	7か所

■ 良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用 (1-②)

- ・大規模な住宅団地等の建替えに際しては、周辺環境に配慮しつつ地域特性に応じた多様で良好な住宅ストックの形成を図る。
- ・超高齢・人口減少社会に対応した適正な住宅の総量や立地などについて、都市計画手法の活用も含めて検討する。
- ・空き家など使用されていない住宅ストックに対して、所有者と利用希望者をマッチングする等の支援を行うことにより、住宅として良好な状態を保つとともに、空き家を公益活動場所として利用することで、地域資源としての活用を促進する。
- ・マンションの適正な維持管理ができるよう、マンション管理セミナーの開催や専門相談窓口の設置、マンションアドバイザーの派遣などの支援を行う。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
空き家地域活用件数	2件 (R1見込)	5件

■ 地域の景観拠点づくり (3-①)

- ・地域を特徴づける歴史的建造物や、地域のシンボルとなっている建造物などを、引き続き景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定し保全を図る。
- ・景観形成の先導的な役割を担うため、西宮の都市景観の軸となっている河川や道路・公園を景観重要公共施設に指定し、整備保全を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
都市景観形成建築物の指定	17件 (R1)	19件

■個性ある都市空間の保全と創出 (3-②)

- ・良好で特徴的なまちなみが形成されている地区や大規模土地利用転換、大規模団地の建替えなど面的な開発を行う地区では、景観重点地区や地区計画等の指定に努める。
- ・大規模な建築物に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて適切な指導・助言を行い、特にまちなみを形成する上で重要な道路・公園との境界領域や周辺のまちなみとの調和に努める。
- ・屋外広告物について必要な規制を定め、これを適切に運用することにより、地域の良好な景観や風致を維持・形成する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
地区計画の策定件数	35件 (R1)	37件
景観重点地区の指定	6か所 (R1)	7か所

※良好な住環境の保全と向上 (1-①) と同じ

■魅力ある公共空間の創出 (3-③)

- ・緑豊かな公園緑地の整備とともに、主要な鉄道駅周辺や都市の骨格である幹線道路・河川・海岸線などの修景・緑化により、魅力ある公共空間を創出する。
- ・建築物や橋りょうなどの公共建造物が地域の景観形成に積極的な貢献ができるよう、地域の歴史性や環境に配慮しつつ、緑化の推進やデザインの向上、ゆとりある空間の確保に努める。
- ・「都市景観向上のための市道等無電柱化計画」に基づき、主要幹線や特に修景化を図るべき路線で電線類の地中化を進めるとともに、大規模な開発事業の際に事業者と電線類の地中化について協議するなど、都市景観の向上に努める。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
景観重要公共施設の指定	0件 (R1)	2件

■市民、事業者との連携・支援 (3-④)

- ・「景観重点地区」や「地区計画」等、地域の景観形成に資する市民などの取組や緑化活動などに対して支援を行う。
- ・風致地区に指定されている阪急神戸本線以北の良好な住宅地が形成されている山麓部では、引き続き、市民と共に緑の保全と創造に努める。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
地区計画の策定件数	35件 (R1)	37件
景観重点地区の指定	6か所 (R1)	7か所

※良好な住環境の保全と向上 (1-①) と同じ

■鉄道駅の設置と利便性向上 (5-①)

- ・駅間距離が長い地域では、公共交通の利便性を向上させるため、新駅設置等の検討を行う。特に、阪急神戸本線

武庫川新駅については、設置に向けて県や隣接市、鉄道事業者との協議を進める。

- ・鉄道の利便性・安全性の更なる向上のため、駅前広場やアクセス道路の整備など交通結節点の整備・機能強化を促進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
平成27年度以降に新設又は改良した鉄道駅数	3か所 (H30)	5か所

■バス交通の充実 (5-②)

- ・バス路線の強化・再編についてバス事業者と協議を行う等、更なるバスの利便性向上に努める。
- ・バス路線の拡充を図るため、狭あいな道路など、都市基盤が弱い地域において、幹線道路の整備を促進する。
- ・「さくらやまなみバス」については、今後も引き続き、利用促進を図るとともに、事業収支の改善を図る。
- ・交通の不便な地域において、日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、既存バス路線の見直しについてバス事業者と積極的に協議を進めるとともに、地域主体のコミュニティ交通の導入や運行を支援する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
路線バスの利用者数	51,954人/日 (H30)	55,000人/日
さくらやまなみバスの利用者数	403,427人/年 (H30)	430,000人/年

■公共交通の利便性向上 (5-③)

- ・高齢者等がより安全・快適にバスを利用することができるよう、引き続き、バス事業者に対して、ノンステップバスの導入やバス停の上屋・ベンチの整備への支援を行う。
- ・鉄道とバスの乗換え利便性などの向上に向けて、引き続き、交通事業者と協議・調整を行う。
- ・渋滞や環境問題など「交通」にかかわる諸問題を解決するため、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な交通手段をバランスよく利用する状態」へ変えていくための取組（モビリティ・マネジメント）を積極的に推進していく。
- ・今後の更なる高齢化の進展や人口減少に対応した公共交通の維持や活性化を推進するとともに、徒歩・自転車と公共交通を中心とした交通体系の構築を促進する。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
一日あたりの公共交通の利用回数	0.85回/人 (H30)	0.85回/人

■道路ネットワークの形成 (29-①)

- ・現在、事業中の路線における道路整備を推進するとともに、新たに今津西線、門戸仁川線、丸山線などの地域内幹線道路の整備に着手する。
- ・国道 176 号名塩道路の整備促進や名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請するなど広域幹線道路の整備促進を図る。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (R5)
都市計画道路整備率	83.8% (R1)	84.2%

■鉄道との立体交差化の促進（29-②）

- ・甲東・瓦木地区における市街地形成と交通利便性の向上のため、阪急神戸本線の連続立体交差事業の事業化に向けた検討を行う。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
—	—	—

■道路環境の改善（29-③）

- ・安全で快適に通行できる道路環境整備のため、歩道の波打ちや段差の解消などバリアフリー化や自転車通行空間の整備を図る。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
段差解消実施箇所数	30か所／年（H30）	30か所／年

■交通安全の推進（32-②）

- ・駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行うとともに、駅ごとに異なる駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備・拡充・改善を図り、適正な管理運営を進める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
自転車関係事故件数 （1月～12月）	488件／年（H30）	440件／年

■地域力の向上（33-①）

- ・自治会等地域活動団体の運営や人材育成に関する助言を行うほか、既存施設の活用も含め、拠点づくりについて検討を行い、地域活動団体への支援に取り組む。
- ・自治会、社会福祉協議会、NPO等公益活動団体など多様な主体による協働の可能性や、地域課題解決に向けた住民自治組織のあり方や仕組みづくりについて検討する。
- ・公民館における、地域住民による自主的な地域学習の取組を、地域人材の育成と地域課題の解決につなげる。
- ・学校と地域社会の連携・協働を深め、学校を核とした活力のある地域づくりに取り組む。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
未来づくりパートナー事業 （協働事業提案制度）の提案件数	9件／年（R1）	14件／年

■地域行政の見直し（33-②）

- ・地域行政の拠点としての施設整備のほか、支所機能の強化について検討を進めるとともに、既存事務の集約や組織・人事のあり方についても検討する。
- ・地域への依頼事務等の整理や見直しなど、地域の負担軽減につなげる。
- ・地域課題の効率的な解決のために必要な行政組織・区域等の見直しについて検討を進める。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
—	—	—

■コミュニティ拠点施設の有効活用（33-③）

- ・地域の拠点施設としての公民館・市民館等施設の枠組みを検討するとともに、地域課題解決に向け、施設の有効活用を進める。
- ・将来、住民自治の拠点となる施設（公民館・市民館等）について、建替えも含め、計画的な修繕を行い、施設の良好な状態を維持する。
- ・学校施設の活用も含めた基本方針の策定に取り組む。

指標（KPI）	基準値	目標値（R5）
市民館等稼働率	36.1%（H30）	40.0%
公民館稼働率	37.9%（H30）	45.0%

西宮版総合戦略（第2期）とSDGsの関係について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。



本計画における7つの基本目標の下、各施策を実施することにより、以下のSDGsの目標達成に寄与することが期待されます。

基本目標（1）稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援



基本目標（2）大学との連携強化



基本目標（３）都市ブランドの発信強化



基本目標（４）文化芸術・スポーツに触れる機会の促進



基本目標（５）結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援



基本目標（６）高齢者・障害のある人の暮らしへの支援



基本目標（７）地域特性を踏まえた取組

